

市では収集できないもの

※解体しても、収集できません。

パソコン・ディスプレイ

資源有効利用促進法により、メーカーが回収しています。



ノートパソコン



液晶・CRTディスプレイ



デスクトップ型

▼メーカーが分かる場合

→ 各メーカーに連絡し、メーカーの指示に従ってリサイクルしてください。

▼メーカーが分からない場合、自作パソコン等のためメーカーがない場合

→ 一般社団法人パソコン3R推進協会（電話：03-5282-7685）にお問合せください。

※周辺機器

- プリンター
- キーボード
- マウス など



【燃えないごみ】で出してください。

消火器



▼買替えの場合→

買替えの際に、処分について事前確認の上、販売店へご依頼ください。

▼上記以外の場合→

市内の「特定窓口」に、直接持ち込むか収集を依頼してください。

※投げ込み式・投てき型消火用具

形式が多様のため、メーカーのホームページなどで廃棄方法を確認してください。

※エアゾール式簡易消火具（スプレー式消火器）

内部の薬剤と圧力を抜いて、他のスプレー缶と同様に、【有害ごみ】で出してください。

市内の「特定窓口」は、上記QRコードを参照、または消火器リサイクル推進センター

（電話：03-5829-6773 受付時間は休日を除く月～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00）にお問合せください。

農業用プラスチック

農業用ビニール・プラスチック・ポリタンクなど（金属は含みません。）

▼JA部会員の方

水戸市農業用プラスチック処理協議会
（電話：029-252-2525）

▼上記以外の方

水戸市農産振興課
（電話：029-259-2212）



※家庭菜園用

左記の処分方法には該当しません。プラスチック類は、【燃えるごみ】で出してください。



市清掃工場では処理できないごみ

・石、土砂、灰



・建築資材（コンクリート、レンガ、瓦など）

・バッテリー（モバイルバッテリー、自動車用含む）

・注射器、注射針

・自動車部品、ピアノ、金庫 など



その他品目は、分別早見表に掲載しています。販売店や専門の処理業者にご相談ください。

オートバイ・原付バイク

販売店にご相談、または

二輪車リサイクルコールセンター

（電話：050-3000-0727 受付時間は休日を除く月～金曜日9:30～17:00）にお問合せください。

一時多量ごみ

▼引越し、大掃除などで一時的に多量に出るごみは、市清掃工場に事前連絡の上、分別してから自己搬入してください。

▼収集を希望される方は、市ホームページ掲載の水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者または水戸市環境整備事業協同組合（電話：029-305-0088）にご相談ください。

事業所から出る全てのごみ

事業所から出る**全て**のごみは、法に基づき自らの責任において適正に処理する必要があり、市が収集する集積所には出せません。対象になるのは、大規模な事業所ばかりでなく、商店、事務所など**法人個人を問わず事業活動を行う全ての者**になります。

事業系一般廃棄物 産業廃棄物に該当しないもの

▼自己搬入の場合 → 市清掃工場に事前連絡の上、分別してから搬入

▼収集希望の場合 → 市ホームページ掲載の水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者または水戸市環境整備事業協同組合（電話：029-305-0088）にご相談ください。

※資源物は、下記資源回収業者に処理を依頼することもできます。

水戸市再資源化事業協同組合（電話：029-269-4165）

産業廃棄物（20種類）

▼市清掃工場に搬入することはできません。

▼産業廃棄物収集運搬業許可業者へご依頼ください。

（一社）茨城県産業資源循環協会（電話：029-301-7100）